

市第 180 号議案 平成 29 年度横浜市一般会計補正予算(第 7 号)(関係部分)

平成 29 年度 3 月補正予算案の概要

29 年度 3 月補正では、国の補正予算（予算成立日 平成 30 年 2 月 1 日）を活用し、市立学校のトイレの洋式化や特別教室への空調設備の設置等を進めます。

また、29 年 3 月に提訴した本市ウェブサイト再構築に係る訴訟等について、和解に伴う和解金の受入れ等を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 3 事業 4,546 百万円

【繰越明許費補正】

一般会計 1 件

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

※網掛け部分が当局所管

1. 一般会計の歳入予算補正

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 国庫支出金
(教育費国庫補助金を収入見込額にあわせ補正) | 1,500 百万円 |
| (2) 諸収入
(市民費雑入を収入見込額にあわせ補正) | 46 百万円 |
| (3) 市債
(教育債を執行状況にあわせ補正) | 3,000 百万円 |

2. 一般会計の歳出予算補正

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 学校特別営繕費 | 4,500 百万円 |
|-------------|-----------|

国の補正予算を活用し、市立学校のトイレの洋式化や特別教室への空調設備の設置等を実施します。

- ◆今回の補正内容 4,500 百万円〔国費 1,500 百万円、市債 3,000 百万円〕
- ・トイレの洋式化 28 校 1,248 百万円
 - ・空調設備の設置 30 校 930 百万円
 - ・外壁やサッシの落下防止対策 6 校 927 百万円
 - ・屋内運動場の改修 5 校 1,395 百万円

※年度内執行が困難であるため、繰越明許費を合わせて設定します。

(2) インターネット広報事業

3百万円

29年3月に提訴した、本市ウェブサイト再構築に係る訴訟等について、裁判所からの和解勧告に基づき、和解により解決します。(市第179号議案)

これに伴い、和解金の受入れと弁護士報酬の支払を実施します。

◆今回の補正内容

- ・和解金の受入れ(歳入) 46百万円
- ・弁護士報酬の支払(歳出) 3百万円

(3) 財政調整基金積立金

43百万円

市ウェブサイト再構築に係る訴訟等についての和解金から、弁護士報酬の支払額を差し引いた額を財政調整基金に積み立てます。

予算議案3ページ 予算説明書9ページ

■参考 3月補正で活用する市債

29年度3月補正では、市債を3,000百万円増額します。

※ 中期4か年計画における一般会計の市債活用額(3月補正後の4か年合計額): 5,956億円

※ 一般会計が対応する借入金残高: 29年度末見込み 3兆1,650億円

<添付資料>

○資料 29年度3月補正について《総括表》

29年度 3月補正について 《総括表》

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(1) 国の補正を踏まえた補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
教育	学校特別営繕費	4,500	1,500	0	0	3,000	0
国の補正を踏まえた補正 小計		4,500	1,500	0	0	3,000	0

(2) 事業の執行見込等にあわせた整理補正 《増額分》

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
市民	インターネット広報事業	3	0	0	46	0	▲ 43
財政	財政調整基金積立金	43	0	0	0	0	43
整理補正 小計		46	0	0	46	0	0

(単位：百万円)

		補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
一般会計 合計		4,546	1,500	0	46	3,000	0

2 繰越明許費補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	設定額
教育	学校特別営繕費 ※	4,500
設定額 合計		4,500

※ 2月補正設定額に繰越明許費を追加で設定